

練馬区立北原小学校  
校長 宮崎 晴美 様

練馬区立北原小学校における携帯電話等の電子機器の取扱いに関する同意書

【同意書留意事項】

- ・同意確認事項を読み、すべての項目にチェックを入れる。
- ・すべての項目に同意できない場合は学校への携帯電話等の電子機器(例:スマートフォン、スマートウォッチ等)の持ち込みは認められない。
- ・確認事項を守れない場合、学校への携帯電話等の電子機器の持ち込みを取り消す。その場合、一時的に学校で携帯電話等の電子機器を預かり、保護者に直接返却する。その後の取扱いについては、改めて学校と保護者で相談する。

※みまもり GPS を携行する場合も、本同意書の提出が必要です。

	同意確認事項	保護者	子供
1	登下校中は、携帯電話等の電子機器をカバンの中に入れ、災害時や犯罪に巻き込まれる等の緊急の場合以外では、携帯電話等の電子機器をしません。また、携帯電話等の電子機器を他の子供の目に触れないようにします。		
2	校内ではカバンの中に入れ、携帯電話等の電子機器を所持していることを他の子供に口外しません。		
3	保護者は、災害時等の緊急時以外では、子供の携帯電話等の電子機器に連絡をしません。		
4	携帯電話等の電子機器の適切な使用や使用時間、アプリケーションやサービスについて、家庭でルールをつくり、適切に管理します。		
5	フィルタリングや携帯電話等の電子機器の使用制限を設定し、不適切な使用や長時間の使用をさせない工夫や、個人情報の流出や不正な使用を防ぐ工夫をします。		
6	携帯電話等の電子機器の破損・盗難・個人情報の漏洩等が発生した際、学校は責任を負いません。		

以上の事項に同意します。

令和 年 月 日

持ち込む電子機器の機種等

年 組 番 児童氏名

保護者氏名

印